令和4年度新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金効果検証

	実施計画記載内容						実施	事業実施による効果			
No	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係	事業始期	事業終期	総事業費	交付金充当額	実施状況	効果 1.非常に効果的であった 2.効果的であった 3.あまり効果的ではなかった 4.効果的ではなかった	効果の説明
ı		電子申請システム導入事業	①新型コロナウィルス感染症対策のため、電子申請システムを導入し、非接触による申請を可能とし、申請者の利便性を向上する。 ②電子申請システム導入業務に係る委託料 ③環境構築費 110千円 システム設定費 330千円 研修実施費 330千円(110千円×3回) ④市民、市役所	③- I -3. 感 染防止策の徹 底	R4.4	R5.3	761,200	761,200	市役所の職場環境において 感染拡大を防止するため、電 子申請システムを導入し、非 接触による申請を可能とし、 申請者の利便性を向上させ た。	2.効果的であった	手続きの為の来庁低減に寄与し、人との接触機会を抑制出来た。 また、庁内において研修を実施し、フォーム作成の支援等、オンライン申請のハードルを下げ、その後のオンライン申請拡大につなげることに寄与した。
2	通常交付金	商工業総合相談事業	①新型コロナウイルス感染症等で影響を受けた事業者に対して、中小企業診断士等の資格を持つ専門家による経営相談を実施する。 ②商工業総合相談事業に係る委託料 ③委託料 3,120千円 (30千円/日×2日/週×52週) ④市内事業者		R4.4	R5.3	3,024,000	3,024,000	市内事業者を対象に、中小企 業診断士等の資格を持つ専 門家による経営相談体制を整 備し、252件実施した。	2.効果的であった	専門家を相談員として配置することによって、事業者からの経営、創業、補助金、融資、マーケティング、インボイスなど個々の相談案件に対応することが出来た。
3		ワンコインPCR検査会 場設置事業	①新型コロナウィルス感染症対策のため、PCR検査の希望者に受検機会を確保し、安心して社会経済活動へ参加できるよう、ワンコインPCR検査会場を開設する。 ②PCR検査会場設置事業者への事業運営費の一部負担、市民の検査費用の一部助成、PCR検査会場の撤去費用 ③検査事業負担金 4,410千円(30千円×147日)市民検査負担金 36,750千円(2.5千円×100検査×147日)施設営繕工事費 181千円	③- I -3. 感 染防止策の徹 底	R4.4	R5.3	12,919,308	12,919,308	PCR検査の希望者に受検機会を確保し、安心して社会経済活動へ参加できるよう、ワンコインPCR検査会場を開設し、延べ1,832人が受検した。	2.効果的であった	事業開始以降継続して実施したことで、市内にPCR検査を受検できる場所として重宝され、感染者数が増加してつつある状況であっても安定して受検機会を確保することができ、市民の安心安全の確保につながった。
5	通常交付金	自宅療養者等支援事 業	①新型コロナウイルス感染症患者で自宅療養を行う人やその同居家族、濃厚接触者に対し、食料及び日用品を無償で提供し、療養又は健康観察に専念できるよう支援する。 ②1世帯に1セットの日用品及び1人に5日分の食料品の提供に係る事務委託料、啓発に係る消耗品費 ③消耗品費 257千円日用品 6,225.66千円(3.78千円×1,647個)食料 45,018千円(8.2千円×5,490個)梱包等消耗品 3,219.3千円事務手数料等 8,213.04千円 ④新型コロナウイルス感染症患者で自宅療養を行う人やその同居家族、濃厚接触者	③- I -5.生 活·暮らしへ の支援	R4.4	R5.3	65,639,360	35,639,360	新型コロナウイルス感染症患者で自宅療養を行う人やその同居家族、濃厚接触者、合計8,170人に対し、食料(1人5日分)及び日用品(1世帯1セット)を無償で提供し、療養又は健康観察に専念できるよう支援した。	I.非常に効果的であった	新型コロナウイルス感染症患者で自宅療養を行う人やその同居家族、濃厚接触者に対し、生活に必要な物品(食料及び日用品)を提供することで、療養又は健康観察に専念してもらうため、買物などの外出の機会を減らすことにつなげた。
6		小学校GIGA端末の 通信環境改善事業	①コロナ禍における円滑なオンライン学習を可能にするため、市立小学校におけるインターネット回線を現在の Gbpsから OGbpsに増速を行い、学校内におけるICT機器のスムーズな使用が可能な環境を整備する。②市内小学校のインターネット回線増速手数料③光回線導入費用 495千円(99千円×5校)事務手数料 6.5千円(3.3千円×5校)ルータ設定料 990千円(198千円×5校)エ事費事務手数料 402.5千円(1402.5千円×1校)	③- I -3. 感 染防止策の徹 底	R4.4	R5.3	2,627,185	2,627,185	コロナ禍における円滑なオン ライン学習を可能にするため、 市立小学校におけるインター ネット回線の増速を行い、小 学校内におけるICT機器のス ムーズな使用が可能な環境を 整備した。	2.効果的であった	円滑なオンライン学習が可能となり、対面によらない学習を推進できた。また、オンライン化が進む時代への適用能力が将来的に活かされるものであった。

No	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係	事業始期	事業終期	総事業費	交付金充当額	実施状況	効果 1.非常に効果的であった 2.効果的であった 3.あまり効果的ではなかった 4.効果的ではなかった	効果の説明
7		中学校GIGA端末の 通信環境改善事業	①コロナ禍における円滑なオンライン学習を可能にするため、市立中学校におけるインターネット回線を現在の I Gbpsから I OGbpsに増速を行い、学校内におけるICT機器のスムーズな使用が可能な環境を整備する。②市内中学校のインターネット回線の増速手数料③光回線導入費用 198千円(99千円×2校)事務手数料 6.6千円(3.3千円×2校)ルータ設定料 396千円(198千円×2校)エ事費事務手数料 1402.5千円(1402.5千円×1校)	③- I -3. 感 染防止策の徹 底	R4.4	R5.3	1,726,285		コロナ禍における円滑なオン ライン学習を可能にするため、 市立中学校におけるインター ネット回線の増速を行い、中 学校内におけるICT機器のス ムーズな使用が可能な環境を 整備する。		円滑なオンライン学習が可能となり、対面によらない学習を推進できた。また、オンライン化が進む時代への適用能力が将来的に活かされるものであった。
8	通常交付金	AI型ドリル導入事業	①新型コロナウィルス感染症の影響による家庭学習を想定し、子どもたち一人ひとりのニーズに応じた学習を実現するため、I人I台端末にAI型ドリルを導入する。②児童生徒、教職員用のGIGA端末4,433台、教職員用の校務端末282台にAI型ドリルを導入に係る手数料③サーバーOS関連設定料等8,745千円操作研修 1,320千円(132千円×10回)ライセンス料29,376千円	③- I -3. 感	R4.4	R5.3	21,618,784	21,618,784	感染症の影響による家庭学習を想定し、子どもたち一人ひとりのニーズに応じた学習を実現するため、市内小中学校に I人I台(児童生徒、教職員用)端末にAI型ドリルを導入した。		登校ができない状況でも家庭学習として学びを継続することができた。また、児童生徒が自ら学ぶ環境が構築され、自主的に学ぶ姿勢が将来的に活かされるものであった。
10		健康・医療・育児に関 する総合相談事業	①コロナ禍において市民が安心して生活できるよう、健康・医療・介護・出産・育児・メンタルヘルスなどに関する相談に、保健師・看護師等の専門知識を有する相談員が対応する。 ②啓発チラシの印刷製本費、啓発チラシの広報誌折込委託料、電話・FAX・チャットボットによる相談事務委託料③印刷製本費 143千円広報折込委託料 55千円相談事務委託料 2,618千円	②_ I _ 5 #	R4.6	R5.3	2,329,580		市民が安心して生活できるよう、健康・医療・介護・出産・ 育児・メンタルヘルスなどに関 する相談に、保健師・看護師 等の専門知識を有する相談員 が対応した。	2.	在宅生活が長期化し、外出控えなどによって複雑化した市民の心身の体調不良に対し、専門家による相談を24時間受け付ける環境を整えたことは、安心して在宅生活を送ることができるまちづくりの一助となったものであった。
11	通常交付金	生活支援·地域経済活性化事業(物価高騰分)	No.12と同一事業(うち物価高騰分 151,000千円) ①コロナ禍における原油価格・物価高騰下において、市 民生活支援と市内経済の活性化を後押しする観点から、 全市民を対象に市内限定で使用できる商品券を配布す る。 ②1人につき7.5千円の商品券相当額を含む発行等に 係る委託料 ③商品券 416,250千円(55,500人×7.5千円) 事務手数料等 46,455千円 ④市民、市内事業者	④-IV. コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困 窮者等への支援	R4.6	R5.3	151,000,000	149,858,978	原油価格・物価高騰下において、市民生活支援と市内経済の活性化を後押しする観点から、全市民を対象に市内限定で使用できる商品券を1人につき7,500円を配布した。	2.効果的であった	市内423事業所に登録いただき、利用換金率98.1%の利用があり、市民生活支援及び市内経済の活性化に繋がった。
12	通常交付金	生活支援·地域経済活性化事業(R3年補正分)	No.11と同一事業(うちR3年補正分 281,705千円) ①コロナ禍における原油価格・物価高騰下において、市 民生活支援と市内経済の活性化を後押しする観点から、 全市民を対象に市内限定で使用できる商品券を配布す る。 ②1人につき7.5千円の商品券相当額を含む発行等に 係る委託料 ③商品券 416,250千円(55,500人×7.5千円) 事務手数料等 46,455千円 ④市民、市内事業者	③- I -5.生 活·暮らしへ の支援	R4.6	R5.3	261,502,236	112,956,298	NO.11と同一事業のため記載を省略。	NO.IIと同一事業のため記載を省略。	NO.IIと同一事業のため記載を省略。

No	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との 関係	事業始期	事業終期	総事業費	交付金充当額	実施状況	効果 1.非常に効果的であった 2.効果的であった 3.あまり効果的ではなかった 4.効果的ではなかった	効果の説明
13		小中学校給食費高騰 対策事業	①コロナ禍と原油価格・物価高騰の影響を受けた生活者への支援として、市内小中学校の給食食材費の高騰への対応として、年間の食材費を増額し、保護者の給食費の負担軽減を図る。 ②市内小中学校の年間食材費の増額費用 ③賄材料費 10,555千円(賄材料費R4年度当初予算233,699千円×5%-公立職員給食費負担額〈補助対象外経費〉1,130千円) ※5%は消費者物価指数の上昇率を踏まえた数値 ④市内小中学校	④-IV. コロナ 禍において物 価高騰等に直 面する生活困	R4.6	R5.3	849,022	849,022	生活者への支援として、市内 小中学校の給食食材費の高 騰への対応として、年間の食 材費を増額し、保護者の給食 費の負担軽減を図った。	2.効果的であった	物価高騰の影響を受けた保護者への支援として、学校給食費の 負担軽減を図り、児童生徒に必要な量や栄養バランスを維持し た給食を提供することができた。
15		民間保育施設エネルギー高騰対策事業	①コロナ禍とエネルギーの物価高騰の影響を受けた事業者への支援として、市内民間保育施設に対してエネルギー高騰の負担軽減を目的に支援金を支給する。②エネルギー高騰(I年分相当)に係る支援金(施設規模ごとに定額支給)③支援金 6,300千円〈(I50千円×3園)+(350千円×1園)+(600千円×1園)+(700千円×7園)〉④民間保育施設	④-Ⅱ. エネル ギー·原材 料·食料等安 定供給対策	R4.11	R5.3	6,300,000	6,300,000	市内事業者への支援として、 市内民間保育 I 2施設に対し てエネルギー高騰の負担軽減 を目的に支援金を支給した。	2.効果的であった	急激なエネルギー・食料品価格等物価高騰の影響を受けた民間保育施設への支援ができた。また、継続的な保育活動により保護者の就労支援に努め、経済活動の下支えになることができた。
16		医療機関等エネルギー高騰対策事業	①コロナ禍とエネルギーの物価高騰の影響を受けた事業者への支援として、市内医療機関等事業者に対してエネルギー高騰の負担軽減を目的に支援金を支給する。 ②エネルギー高騰(1年分相当)に係る支援金(施設規模ごとに定額支給) ③支援金 38,400千円〈(300千円×118事業所)+(500千円×2事業所)+(1,000千円×2事業所)〉 事務費 35千円 ④市内医療機関等事業者	④-Ⅱ. エネル ギー・原材 料・食料等安 定供給対策	R4.11	R5.3	35,434,174	35,434,174	コロナ禍とエネルギーの物価 高騰の影響を受けた事業者へ の支援として、市内医療機関 等事業者 I I 2件、エネルギー 高騰の負担軽減を目的に支 援金を支給した。	I.非常に効果的であった	エネルギー・食料品価格等物価 高騰の影響を受けた 医療・福祉 事業者の負担軽減を図ること で、市内の公共的サービスの継 続的な提供を支援することを目 的に実施することができた。
17		高齢者施設等エネルギー高騰対策事業	①コロナ禍とエネルギーの物価高騰の影響を受けた事業者への支援として、市内介護サービス事業者に対してエネルギー高騰の負担軽減を目的に支援金を支給する。②エネルギー高騰(I年分相当)に係る支援金(施設規模ごとに定額支給)。③支援金 32,500千円〈(200千円×64事業所)+(300千円×19事業所)+(500千円×22事業所)+(1,000千円×3事業所)〉事務費 31千円④市内介護サービス事業者	④-Ⅱ. エネル ギー・原材 料・食料等安 定供給対策	R4.11	R5.3	31,115,265	31,115,265	コロナ禍とエネルギーの物価 高騰の影響を受けた事業者へ の支援として、市内介護サー ビス事業者103件、エネル ギー高騰の負担軽減を目的 に支援金を支給した。		急激なエネルギー・食料品価格 等物価高騰の影響を受けた介護 事業所への支援ができ、撤退す る事業所が発生しなかった。
18	全	障がい者 (児)施設等 エネルギー高騰対策 事業	①コロナ禍とエネルギーの物価高騰の影響を受けた事業者への支援として、市内障がい者(児)福祉サービス事業者に対してエネルギー高騰の負担軽減を目的に支援金を支給する。 ②エネルギー高騰(I年分相当)に係る支援金(施設規模ごとに定額支給) ③支援金 23,400千円〈(200千円×49事業所)+(300千円×42事業所)+(500千円×2事業所)〉事務費 27千円 ④市内障がい者(児)福祉サービス事業者		R4.11	R5.3	23,315,634	23,315,634	事業者への支援として、市内 障がい者(児)福祉サービス 事業者92件、エネルギー高 騰の負担軽減を目的に支援 金を支給した。	I.非常に効果的であった	急激なエネルギー・食料品価格等物価高騰で影響を受けた障がい者(児)福祉サービス事業所の負担軽減を図ることで、障がい福祉サービスの継続的な提供を支援することができた。

N	事業の区分	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	経済対策との関係	事業始期	事業終期	総事業費	交付金充当額	実施状況	効果 1.非常に効果的であった 2.効果的であった 3.あまり効果的ではなかった 4.効果的ではなかった	効果の説明
1	重点交付金	一般焼棄物収未業有 エネルギー高騰対策 事業	①コロナ禍とエネルギーの物価高騰の影響を受けた事業者への支援として、市内一般廃棄物収集運搬事業者(中小企業)に対してエネルギー高騰の負担軽減を目的に支援金を支給する。 ②エネルギー高騰(6ヵ月分相当)に係る支援金 ③支援金 1,224千円(18台×68千円) ④一般廃棄物収運搬集業者(中小企業)	 Д-П т ネル	R4.11	R5.3	1224000	1,224,000	事業者への支援として、市内 一般廃棄物収集運搬事業者 (中小企業)3件、エネルギー 高騰の負担軽減を目的に支 援金を支給した。	I.非常に効果的であった	エネルギー高騰による影響を受けた市内一般廃棄物収集運搬事業者の負担軽減を図ることで、円滑に通常通りのごみ収集を行うことができた。
2	重点交付 金	小中学校給食費高騰 対策事業(タス世帯)	①コロナ禍とエネルギーの物価高騰の影響を受けた生活者への支援として、多子世帯の保護者(第2子以降の小中学生)の3学期の給食費を減免する。 ②市内小中学校の3学期分食材費の増額費用 ③給食費 17,424千円(4.84千円×3か月×1,200人) ④市内小中学校多子世帯の保護者	④-Ⅱ.エネル ギー・原材 料・食料等安 定供給対策	R4.11	R5.3	17,598,240		市内小中学校多子世帯の保 護者に対し、支援として、多子 世帯の保護者(第2子以降の 小中学生)の3学期の給食費 を減免した。	2.効果的であった	納付のために金融機関に出向くなどの、対面接触が減少した。また、多子世帯の保護者負担軽減にも繋げることができた。
2:	重点交付 金	生活支援·地域経済活性化事業(重点交付金分)	No.11、No.12と同一事業(うち重点交付金分30,000千円) ①コロナ禍とエネルギー・食料品等の物価高騰の影響を受けた生活者や事業者への支援として、市民生活支援と市内経済の活性化を後押しする観点から、全市民を対象に市内限定で使用できる商品券を配布する。 ②1人につき7.5千円の商品券相当額を含む発行等に係る委託料 ③商品券 416,250千円(55,500人×7.5千円) 事務手数料等 46,455千円 ④市民、市内事業者	④-Ⅱ. エネル ギー・原材 料・食料等安 定供給対策	R4.6	R5.3	30,000,000	<0 000 000	NO.IIと同一事業のため記載を省略。	NO.IIと同一事業のため記載を省略。	NO.IIと同一事業のため記載を省略。